

全建事発第 021 号

令和元年 5 月 10 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会

会 長 近 藤 晴 貞

[公 印 省 略]

「経営事項審査の事務取扱いについて（通知）」の一部改正について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、国土交通省から本会に対し、「経営事項審査の事務取扱いについて（通知）」（平成 20 年 1 月 31 日付け国総建第 269 号）の改正について通知がありました。

通知の内容は、「平成」を「令和」に改める等、改元に伴う改正を行ったというものですが、運用については、平成 31 年 4 月 11 日付け全建事発第 007 号「建設業許可等に係る改元に伴う元号による年表示の取扱いについて」にて添付しました「建設業許可等に係る改元に伴う元号による年表示の取扱いについて」（平成 31 年 4 月 5 日国土建第 8 号）の通知内容を原則としておりますので、併せてご確認ください。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件につきまして、貴協会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・ 国土交通省通知文
- ・ 経営事項審査の事務取扱いについて（見え消し）

(担当) 事業部 木下

TEL:03-3551-9396

FAX:03-3555-3218

e-mail:jigyo@zenken-net.or.jp